2025年4月13日　地区研修協議会（米山分科会）用
地区米山記念奨学会委員会
選考委員長兼危機管理担当　佐谷道浩

奨学生の選考について

１　選考の流れ

⑴　指定校選定・説明会

米山記念奨学会の奨学生は、公募ではなく、指定校から推薦された学生から選考します。

４月～５月　学校アンケート実施　奨学生の人数を把握するため
６，７月　　アンケート結果受領→指定校選定・被推薦者数等報告
７月　　指定校説明会
８月　　奨学会常務理事会で指定校承認、学校で募集開始

・当地区での指定校に提示する学内選考の目安（２０２４学年度の場合）
①国籍は１か国に偏らないように考慮してください（応募の少ない国・地域の出身者を優先します）
②ロータリー活動を理解し、月１回の例会など積極的に参加できることが可能な方を推薦してください（担当教員にも事前の了解を得るようにしてください）
③ロータリアンとの交流のため奨学期間１年以上の学生を選考対象とします（４月入学の学生を優先します）
④日本語によるコミュニケーション能力がある者を優先しますが、英語によるコミュニケーション能力があってこれから日本語を身につけようとする意欲と能力がある場合は選考対象とします（面接試験は英語による応答も可とします）
①２年間受給となる学生も募集します

⑵　応募・選考

指定校にて志望者を募り、選考の上、奨学会に申込
その後、指定校からの応募書類データを受領、書類選考を行う

１２月に選考面接（会場は、水戸と土浦）
１月　　書類や面接の結果に応じて、奨学生の決定（地区裁量あり）

(3)　奨学生の配置・カウンセラー決定

１，２月　　各クラブに奨学生配置に関する意向調査

→奨学生の世話クラブ，準世話クラブを決定

２月　　世話クラブ，準世話クラブに対しカウンセラー決定の依頼

２　２０２５学年度の奨学生

新規奨学生２９名（前年度は２７名)、継続奨学生７名（前年度は６名）の合計３６名

(1)　新規奨学生の国籍

中国８名、インドネシア５名，韓国４名、ベトナム４名、スリランカ３名、ネパール２名、モンゴル１名、台湾１名、マレーシア１名

（継続奨学生は、中国、韓国２、インド、メキシコ、キルギス、モンゴル)

(2)　新規奨学生の学校

筑波大学１７名、茨城大学３名、流通経済大学２名、日本国際学園大学２名、東京藝術大学１名、駿優国際医療ビジネス専門学校２名、アール医療福祉専門学校１名、ＡＯＩ国際福祉専門学校１名

(3)　新規奨学生の性別

女性１６名、男性１３名（継続奨学生は、女性４名、男性３名）

危機管理について

想定される危機

自然災害	地震、津波、台風、落雷など
健康危機	感染症、食中毒、精神的な不調など
重大事故	火災、交通事故、学校での事故など
重大事件	盗難、テロ、ハラスメント、犯罪被害など

特に、例会やイベントの行き帰りを含め、ロータリーの活動に関してこれらの事由が発生したとき(あるいは発生した可能性があるとき)は、地区米山委員会や地区ガバナー事務所(地区の危機管理委員会)への速やかな連絡をお願いいたします。

危機への対応について

① **リスクマネジメント**　危機を未然に防ぐ

→日頃からのクラブと奨学生とのコミュニケーション、適切な声がけや信頼関係の構築、イベントに参加する場合の保険加入(なお、世話クラブの例会やオリエンテーション、修了式、地区行事の参加や往復については、傷害保険に加入しています)、自動車で移動する場合の任意保険の確認、災害時などの安否確認方法(複数手段)のチェックなど

② **クライシスマネジメント** 被害を最小限に食い止める

→クラブ内での連絡体制、地区等への連絡手順の確認と迅速な情報共有、安否確認など

③ **アフターケア**

→メンタルケア、PTSDなどへの対応、地区や指導教授等との連絡相談など

ハラスメント事案について(パワーハラスメント、セクシャルハラスメント)

「そんなつもりではない」は通じない。
相手が不快に感じればハラスメントになる可能性。
相手の人格を尊重し、多様性を認め、異文化を理解する姿勢が重要
担当カウンセラーは、クラブで奨学生を守る立場。

ハラスメントに関しては、国際ロータリーの危機管理方針は、ZERO　TOLERANCE(一切容認しない)

ハラスメント事案が発生した場合は、直ちに地区米山委員会や地区の危機管理委員会(ガバナー事務所)にご連絡ください。地区の危機管理委員会を通じて、RIにも報告することになっています(未成年の場合は、72時間以内)。

ハラスメント関連の賠償責任が生じた場合、米山記念奨学会は責任賠償保険には加入しています。しかし、ハラスメントを行った米山カウンセラーや個々のクラブ会員は、被保険者ではありません。

奨学生の皆さんに伝えていただきたいこと

① 相手に悪意がないときほど、不快であることは、相手にはっきり伝える(深刻なハラスメント発生を防ぐ効果あり)。
② 自分を責めない。被害についての詳細な記録をつける。すぐに相談する。
③ 何かあれば、各クラブの担当カウンセラーの他、地区の米山委員会(ガバナー事務所)に相談を。地区の役員には、ＬＩＮＥでの連絡も可能です。
　また、東京の公益財団法人ロータリー米山記念奨学会内に**ハラスメント相談窓口**があります(プライバシーは守られます)。
　　電話03－6450－1202　　sos@rotary-yoneyama.jp

以　上